

安全作業手順書【園地部タイル補修】

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC～飛鳥北IC,有松IC～上社JCT)
機器工具 ・車両	清掃用具一式、マグネット式ボール盤 電気ドリル、高所作業車、発電機、トラック	保護具	ヘルメット、保護メガネ、防塵マスク 安全チョッキ、ゴム手袋、皮手袋、安全ぐつ

見積り基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)			
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	○△ (かなり小さい)	○× (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	視時点では必要なし (様子を見る)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策（危険度2以下へ）			リスクの再見積り		
			（～なので～になる）			(A)	(B)	リスク	（私達はどうする）			(A)	(B)	リスク

準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割（運転手、助手）を決める 作業場所及び車両設置場所を確認する / 使用機械、工具等の点検を行う /	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、PA内駐車マスの情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように / 作業前に /	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう 混雑時に駐車し、PA利用者から苦情をもらう / 作業中に機械が故障し、思わぬケガをする /	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1
	車両確認 作業車両準備 作業車両点検 出発準備 出発 PA内進入 車両移動 停止 逸走防止	25.車両回送手順書に則る									



本作業	使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から 車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2	
	打音点検	施工箇所とその周囲までの浮きを確認する。	高所作業車手順書に則って	高所作業車作業手順書に則る								
	タイル撤去	カッターを使用して、既設タイルの撤去を行う	①撤去したタイル、コンクリート片、砂などはバケツに入れる ②保安員を立たせ、注意喚起する	PA利用者に飛散しないように注意する	△	×	4	道具等はコンパクトに PA利用者の邪魔にならないように気を配る	○	○	1	
	清掃作業	タイル設置面の清掃を行う	水を流しブラシなどでコンクリート面をこすり清掃する。	コンクリートの粉が舞って目に入る	△	△	3	保護メガネを着用して目を保護する。	○	○	1	
	タイル設置	新規タイルの設置、目地モルタルの充填	①接着剤を均一に塗布する ②モルタルを練る際に飛散する	PA利用者に飛散しないように注意する	△	△	3	飛散しない量で行う	○	○	1	
	仕上げ	発生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	PA利用者、他の作業員等十分周囲に注意して 駐車場側、PA利用者への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	掃き掃除やブロワー使用の際、PA利用者に気づかず 清掃物が飛散し、接触する /	△	△	3	職長は必ず全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する /	○	○	1	
	現場離脱 帰着 後処理	25.車両回送手順書に則る										
	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地でKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。										

特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライダバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1